

---

◎議案第 4 8 号 胆振支庁管内公平委員会を共同設置する  
地方公共団体の数の減少及び胆振支庁管  
内公平委員会規約の変更について

◎議案第 4 9 号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変  
更について

○議長（山本浩平君） 日程第 12、議案第 48 号 胆振支庁管内公平委員会を共同設置する地方公共  
団体の数の減少及び胆振支庁管内公平委員会規約の変更について、議案第 49 号 北海道市町村職員退  
職手当組合格約の変更について、以上 2 議案を一括議題に供します。

提案の説明を求めます。本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 初めに議案第 48 号でございます。胆振支庁管内公平委員会を共同設置  
する地方公共団体の数の減少及び胆振支庁管内公平委員会規約の変更について。

平成 26 年 3 月 31 日をもって胆振支庁管内公平委員会から伊達・壮瞥学校給食組合を脱退させ胆振  
支庁管内公平委員会規約を次のとおり変更する。

平成 26 年 2 月 27 日提出。白老町長。

次のページ、2 ページでございますが議案説明でございます。平成 26 年 3 月 31 日付で伊達・壮瞥  
学校給食組合が解散することに伴い胆振支庁管内公平委員会規約を変更することについて、地方自治  
法第 252 条の 7 第 3 項の規定により準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定に基づき議会の議決を求  
めるものでございます。

---

胆振支庁管内公平委員会規約新旧対照表

改正前	改正後
-----	-----

別表（第1条関係） 伊達市 豊浦町 壮瞥町 白老町 厚真町 洞爺湖町 安平町 むかわ町 <u>伊達・壮瞥学校給食組合</u> 安平・厚真行政事務組合 西胆振消防組合 胆振東部消防組合 胆振東部日高西部衛生組合	別表（第1条関係） 伊達市 豊浦町 壮瞥町 白老町 厚真町 洞爺湖町 安平町 むかわ町 安平・厚真行政事務組合 西胆振消防組合 胆振東部消防組合 胆振東部日高西部衛生組合
---	---

-----

続きまして議案第49号でございます。北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により北海道市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更する。

平成26年2月27日提出。白老町長。

次に2ページ、議案説明でございます。本年3月31日付で上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退することに伴い北海道市町村職員退職手当組合格約を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

-----

北海道市町村職員退職手当組合格約新旧対照表

改正前	改正後
-----	-----

別表 組合を組織する市町村及び市町村の一部事務組合名		別表 組合を組織する市町村及び市町村の一部事務組合名	
区分	市町村及び市町村の一部事務組合	区分	市町村及び市町村の一部事務組合
市～ (空知)	略	市～ (空知)	略
(上川)	名寄地区衛生施設事務組合 士別地方消防事務組合 大雪消防組合 愛別町外3町塵芥処理組合 大雪清掃組合 上川中部消防組合 大雪葬斎組合 大雪浄化組合 大雪地区広域連合 富良野広域連合	(上川)	名寄地区衛生施設事務組合 士別地方消防事務組合 大雪消防組合 愛別町外3町塵芥処理組合 大雪清掃組合 大雪葬斎組合 大雪浄化組合 大雪地区 広域連合 富良野広域連合
(留萌) ～(オホーツク)	略	(留萌) ～(オホーツク)	略
(胆振)	伊達・壮瞥学校給食組合 西胆振消防組合 胆振東部消防組合 安平・厚真行政事務組合 胆振東部日高西部衛生組合	(胆振)	西胆振消防組合 胆振東部消防組合 安平・厚真行政事務組合 胆振東部日高西部衛生組合
以下略		以下略	

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

最初に議案第48号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第48号 胆振支庁管内公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び胆振支庁管内公平委員会規約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 49 号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 49 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第 49 号は原案のとおり可決されました。